

献血時のシャーガス病に対する今後の安全対策についての論点

- (1) *T. Cruzi* 抗体検査の実施対象者の範囲について。
- (2) *T. Cruzi* 抗体検査において、ウィンドウ期を考慮する必要性について。
- (3) 検査対象とする流行地域滞在期間を通算6か月とすることについて。
- (4) 検査の陰性履歴があるケースでも、その後再度流行地域に一定期間滞在した場合の再検査の必要性について。
- (5) 導入する抗体検査の検査精度は十分であるか。
- (6) *T. Cruzi* 抗体検査の検査履歴があり陰性である場合、製造制限を解除し、献血を通常通り実施することで問題ないか。

現行の安全対策	変更案（日赤案）
<ul style="list-style-type: none"> ● 問診で以下のいずれかの該当者の献血は、製造制限（血漿分画製剤の原料血漿のみ使用）を実施。 <ol style="list-style-type: none"> ① 中南米出身者 ② 母親が中南米出身者 ③ 中南米に<u>4週間以上</u>の滞在 	<ul style="list-style-type: none"> ● 問診で以下のいずれかの該当者の献血は、製造制限（血漿分画製剤の原料血漿のみ使用）及び抗体検査を実施。 <ol style="list-style-type: none"> ① 中南米に<u>6ヶ月以上</u>の滞在 ② 母親若しくは<u>母方の祖母</u>が中南米に居住していた ● ただし、上記①②いずれかに該当する場合であっても、<u>過去の献血で陰性結果が出ている場合は、通常献血を実施。</u>